

## 令和4年度第1回会津若松市環境審議会 会議要旨

- 1 日 時 令和4年9月20日（火） 13時30分～15時10分
- 2 場 所 会津若松市追手町第2庁舎 2階 第4会議室
- 3 出席者 委員8名（委員12名のうち4名欠席）  
事務局：市民部長、市民部副部長、環境生活課長、環境生活課員4名

### 会津若松市環境審議会委員委嘱状交付式

（次第）

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 閉会

#### ■開会（進行：事務局員）

#### ■委嘱状交付（猪俣副市長より、各委員へ委嘱状を交付）

#### ■市長あいさつ

【副市長】

環境審議会委員委嘱状交付式、及び、令和4年度第1回会津若松市環境審議会の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

只今、環境審議会委員として委嘱させていただきました皆様におかれましては、ご多忙の中、委員への就任をご快諾いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

さて、今日の環境問題は、産業活動等による大気汚染・水質汚濁等の公害問題や、近隣騒音・廃棄物の増大などの日常生活に密接した問題にとどまらず、地球温暖化や森林の減少をはじめとする地球規模の環境問題への対応が喫緊の課題となっております。

特に、地球温暖化対策につきましては、近年増加しておりますゲリラ豪雨や、大型台風などによる自然災害への不安、脱炭素化を含めたSDGsの取組などに市民の皆様の関心が高まっているものと認識しております。

こうした中、本市では、平成26年に策定し、平成31年に中間見直しを行った「第2期環境基本計画」に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に推進しております。

昨年12月には、新たに「省エネの推進」「電化の推進」「再生可能エネルギーの地産地消の推進」「3R+Renewableの推進」の四つの方向性を柱として、2050年までの出来るだけ早い時期に、市の温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を行い、本市の脱炭素化に向けた取組について、より一層強化しているところであります。

「環境基本計画」につきましては、健全で恵み豊かな環境の保全と創造に向け、環境への負荷が少なく、持続的発展が可能な社会の構築と、人と自然の共生を目指して策定するものでありますが、現行の「第2期環境基本計画」については、令和5年度が計画の最終年度となるため、来年度末までに、「第3期環境基本計画」を策定いたします。

委員の皆様におかれましては、本日諮問いたします第3期環境基本計画がより良いものとなるよう、市の環境施策全般に関しまして、様々な角度からのご意見を頂戴したいと考えております。

結びに、豊かな自然を守り、次の世代へ引き継いでいくとともに、環境への負荷の少ない、持続的発展が可能な社会を構築していくため、委員の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

挨拶といたします。

■閉会（事務局）

**令和4年度第1回会津若松市環境審議会**

（次第）

- 1 開会
- 2 委員紹介・事務局紹介
- 3 正副会長の選出
- 4 会長あいさつ
- 5 諮問  
(1) 会津若松市第3期環境基本計画の策定について
- 6 報告  
(1) 会津若松市第2期環境基本計画（改訂版）の進捗状況報告について  
(2) 会津若松市の脱炭素の取組について
- 7 議事  
(1) 会津若松市第3期環境基本計画の策定について
- 8 その他
- 9 閉会

■開会（進行：事務局員）

■委員紹介・事務局紹介

- ・事務局より委員を紹介。
- ・事務局職員紹介。
- ・委員の半数以上が出席していることから、審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立していることを報告。

■正副会長の選出（議事進行役：事務局（環境生活課長））

- ・条例第5条第1項に基づき、委員による互選の結果、会長：左一八委員、副会長：加藤光子委員とすることで決定した。

■会長あいさつ

- ・開会にあたり、左会長よりあいさつ

■諮問

- ・猪俣副市長より、左会長に諮問書を手交

■報告

- (1) 会津若松市第2期環境基本計画（改訂版）の進捗状況報告について（議長：左会長）
  - ・事務局による説明に先立ち、会議の公開及び会議録の公開について会長が提案し、委員了承。
  - ・配付資料により、事務局（環境生活課長）が説明を行い、質疑応答を行った。
  
  - ・質疑応答の内容

【A委員】

水質の件において、油の流出事故が増えているというのは、家庭からのものが多いのか事業所からのものが多いのか。

【事務局】

家庭からのものが多い状況である。推測になるが、コロナ禍の中で自宅にすることが多く、ホームタンクを使う機会が増えていることで増えていると考えている。

【B委員】

「もったいない」が息づくまちということで、基本方針3にあるが、これはより具体的に、行動によって現れているというのはどの部分か。

【事務局】

この「もったいない」が息づくまちに関しては、ごみ関係となっている。1日1人当たりのごみの排出量や、総リサイクル量が、この「もったいない」が息づくまちに関連している。主な取り組みとしては、ごみのリサイクルを進めていくことや、レジ袋の削減運動、下水汚泥の有効利用といったものを進めているところ。今後については、ごみの減量化として3Rを進めていきたいと考えている。

【B委員】

3Rとは、リデュース、リユース、リサイクルの3つだと思うが、具体的に市の方ではこれからどうしていく考えか。

【事務局】

ごみの削減は市として大きな課題となっており、特に廃棄物対策課の取り組みとして、「へらすべえ」という冊子で周知したり、実際にごみのステーションに職員が伺い、ごみの排出等について説明するなどしており、そういった取り組みを引き続き進めていく考えである。

【B委員】

公民館などで洋服（古着）を集めているが、集めた後、具体的にその先がどうなっているかがわからないため教えて欲しい。

【事務局】

海外、特に東南アジアのほうに品物として届けられている。暖かい地域に届けているため、防寒着などの厚手のものは集めていない状況。「へらすべえ」などで状況を見ながら、お示ししていきたい。

【B委員】

集められた古着を見ると、東南アジアで本当に着るのであろうかという疑問がわくがいかがか。

【事務局】

いろいろな問題が今世界で出てきていると思っている。新たに、市民活動の中で、古着の

リサイクル含め、違った使い道をしていこうという取り組みも出てきている。情報共有させていただきながら、新たな活動も考えていきたい。

【B委員】

私自身も他地域の事例について情報をいただきながら団体を立ち上げリサイクルなどの活動している。古着の販売などからのお金の流れ、使われ方などについても示していただきたい。

【事務局】

今後、情報提供できるようにしていきたい。

【C委員】

生ごみ利用率目標50%に対して24%とあるが、これはどういった利活用で50%なのか。福島議定書を使った団体数、エコチャレンジに取り組んだ団体数が目標を下回っているが、啓発活動はどのようにされているのか。

【事務局】

生ごみ利用率については、学校給食で出た生ごみについて、生ごみをたい肥化处理している数値。なかなか進んでいない原因は把握していないが、関係課に確認しながら原因の把握を進めていきたい。福島議定書の取組は県の事業であり、周知等の連携に努めている。エコチャレンジ等についても取組がなかなか進んでいないため、周知に努めてまいりたい。

【C委員】

処理場や回収の問題があると思うが、調整をうまく図っていかないとリサイクル率も伸びていかないとと思う。

【D委員】

太陽光発電システムの補助金について、だんだん少なくなっているという傾向にあるが、これからも補助が出なくなっていくのか。

【事務局】

現在の太陽光発電システムの補助件数は、毎年度10件の規模で行っている。設置の動機付けを高めていくためには、件数など改善していく必要があると考えている。

【D委員】

会津の地では難しい問題かなと考えるが、手を挙げている企業などもあると思う。手広く補助を出していただき施工して行って欲しい。また、施工するのは良いが、その後の保守管理に対してはどのように考えているのか。

【事務局】

現状では、新設の時に補助を出している。交換やメンテナンスについては、現状、設置者自身で行うこととなる。

(2) 会津若松市の脱炭素の取組について（議長：左会長）

- ・配付資料により、事務局（環境生活課員）が説明を行い、質疑応答を行った。

- ・質疑応答の内容

【B委員】

現在市民団体を立ち上げ、古着のリサイクルなどに取り組んでいる。脱炭素をするには、官と民とが一緒になって進んでいかないとできないことだと痛感している。

【事務局】

官民一体となって、一緒に取り組んで行ければと考える。

#### ■議事

(1) 会津若松市第3期環境基本計画の策定について

- ・配付資料により、事務局（環境生活課員）が説明を行い、質疑応答を行った。

- ・質疑応答はなし

#### ■その他

- ・事務局（環境生活課員）より、今後の審議会開催予定、ハッピークリーンキャンペーンなどについて説明

#### ■閉会（事務局）